◎一般質問

○議長(藤井 要君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。 質問の通告がありますので、発言を許します。

◇ 深 澤 守 君

○議長(藤井 要君) 通告順位6番、深澤 守君。

(6番 深澤 守君 登壇)

- ○5番(深澤 守君) 皆様おはようございます。昨年来、コロナウイルス等で暗いニュースがたくさん出ております。しかし、今年は、花畑の方もボランティアに皆様のご協力のおかげで、今、花畑の方では黄色い花が、一面に咲いております。松崎もあのような明るいニュースが、たくさん出てくると思います。皆さん、そのためにも、やはり、今回の予算というものは、大切になってくると思います。ましてや、ここからの町政をどのように、運営していくかということも、あと10年20年先の松崎にとっての大切なことだと思いますので、その辺も踏まえまして、壇上より一般質問させていただきます。
- 1、役場職員の働き方改革について、定期監査報告書において下記の3点、改善を求められていますが、現状の進捗状況はどうになっていますか。来年度はどのような取り組みをしていくかお答えください。①時間外勤務については各課担当でばらつきがあり、特定の課や人に集中しているように見られる。業務の共通化による集中を標準化できないか。②サービス残業が恒久化となっている風潮が見られる。是非、改善していただき、正確な業務時間を把握し業務の改善に役立てていただきたい。③規定では係長が必要となっているところに主任を配置している課がある。年齢別のバランスが悪いように思われる。課長の人数の人数が不足してる現状があり、必要なところに人員配置ができていないという不具合が生じている。職務をスムーズにするために改善を願いたい。
- 2、健康寿命について、①第二期松崎町まちひとしごと創生人口ビジョン総合戦略において、健康寿命を静岡県下で男女とも 10 位以内を目標にしておりますが、目標に向けて具体的な施策をお答えください。③町長の政治姿勢について、①町長は令和2年7月の広報まつざきの「町長室からこんにちは」では松崎町は日本の経済動向に左右されにくい体質にしなければならないと痛感したと書かれました。日本経済に左右されない体質

とはどのような体質でしょうか。 実現させるためにどのような施策を現在おこなっているのか。次年度、どのような施策があるかお答え下さい。②松崎町は花とロマンをコンセプトにまちづくりをしております来年度のまちづくりの重要施策をお答えください。以上、壇上よりの質問を終わります。よろしくお願いします。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 深澤守議員のご質問でございます。まず大きな1つ、役場職員の 働き方改革についてということでございます。そのうちの1つ、時間外勤務にばらつき があるんじゃないかと、平準化できないかという質問でございます。回答いたします。 職員の時間外勤務につきましては、現在毎月第2、第4水曜日をノー残業デーとしてお ります。午後6時までに仕事を終らせ帰宅することにしております。時間外勤務の主な 原因は、新規事業の始まりによる業務量の増、人事異動に伴う業務への習熟度不足など が考えられます。議員ご指摘の業務の共有化による平準化とのことですが、本年度、大 きな事業となっている新型コロナウィルス対策は、係を超えた対応により共有化が図ら れておりますが、課を超えての共有化になじまない業務もあります。現状では職員1人 に負担がかからないよう、課内で事務分担を見直すことなどで対応するよう各課長に指 示しているところでございます。また、毎週の課長会議においても、課内で困っている こと、問題はないかと常に聞いております。次に、働き方改革の2つ目の質問でござい ます。サービス残業が恒常化していないか、業務の改善に役立っていくような対策はな いのか、というような質問でございます。現在、職員の超過勤務時間を、宿日直日誌の 退庁時間を基に集計し、実態把握をするうえで各課長に報告しております。併せて、町 の産業医に対しましても、職員の健康管理の面から報告をいたしております。なお、時 間外勤務手当は、本人の申請に基づき課長の承認を得て請求されたものはすべて支給を しております。働き方改革の3つ目でございます。係長の人数が不足しているのではな いか、職務をスムーズに推進するためにも、改善を願いたいということでございます。 定期監査でご指摘がありましたとおり、現在、当町の職員は年齢別のバランスが悪く、 係長職に相当する年代が不足しております。これは、行政改革大綱のもと、職員削減を 図り職員採用を行わない時期があったことも一つの要因ではないかと思います。現在、 係長が置かれていない場合は、課長職が兼務しておりますが、業務に支障を来たさない よう配慮した人員配置をしております。この状況は、一朝一夕には解決できませんが、

課長を含め、職員の負担にならないよう適正な人員配置に努めてまいりたいと考えてお ります。次、大きな2つ目の質問、健康寿命についてでございます。小林議員の先日の 質問にも回答しましたが、健康寿命の延伸については、賀茂地域における住民の健康寿 命の延伸と生活の質の向上を目指すため、医師会、歯科医師会、薬剤師会の3師会と県、 市町が協議会を設置し、平成30年度から特定健診受診率の向上、糖尿病等重症化予防 共同実施、国保ヘルスアップ支援事業や高血圧者へのアプローチ、がん検診の受診率向 上などに取り組んでおります。具体的には、特定健診では、かかりつけ医などから受診 勧奨してもらったり、データを提供してもらうことにより、保健指導に結びつけたり、 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により集団検診が予約制とな り、日程も短縮され受診者数が減少したため、2つの医療機関に協力してもらい個別検 診を実施いたしました。また、糖尿病の重症化予防対策として、腎シールを導入し、お 薬手帳に貼付し、薬剤師から指導してもらうことや、ポスターやチラシなどによる意識 啓発にも努めております。今後も健康に配慮したメニューの提供や生命保険会社など民 間企業等の協働により、住民の健康への関心を高めることによって、健康寿命の延伸が 図られるよう努めてまいります。大きな3つ目の質問であります。町長の政治姿勢につ いて、そのうちの1つ、町長は令和2年7月の広報まつざきの「町長室からこんにちは」 で日本の経済動向に左右されにくいまちにしなければいけないと書いてあったが、どう いうことかということでございます。鈴木議員のご質問にもお答えしましたとおり、新 型コロナウイルス感染症により、町民のくらしや経済は大きな影響を受けております。 首都圏依存など外部の環境に左右されている現状を、ニューノーマル時代に対応した行 政運営が求められるものと認識しております。そのうえで、令和3年度におきましては、 ウイズコロナ・アフターコロナを見据え、新しい働き方に対応するワーケーションやテ レワークへの環境づくりに取り組んでいくこと、ともに、静岡大学など関係機関と連携 して松崎町の将来の観光のあり方を考えてまいります。また、町の自然・環境・文化を 保全し活用する景観まちづくりをさらに推進してまいります。外部の経済環境に大きく 左右されないためにも、「地産地消」、経済の地域内循環を推進してまいりたいと思っ ております。続いて、町長の政治姿勢の2つ目でございます。松崎町は花とロマンの里 づくりをコンセプトにしているが、来年度の最重要施策を答えて下さいという質問でご ざいます。お答えします。令和3年度予算編成にあたっては、コロナ禍における感染防

止と町民の命を守り、くらしや経済を支えることを第一に、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたまちづくりにも取り組み、町民が地域に愛着を持ち、暮らしやすいと思えるまちづくりを展開するための予算編成を心がけました。そのうえで、これまで進めてきた町政運営の3本柱である「農林水産観光業の一体推進による経済活性化」「災害に強い町づくり」、「医療・福祉の充実」に加え「新型コロナウイルス対策」を講じていくこととしております。未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、まずは行政が町民や事業者に寄り添って、効果ある対策を講じていくことが町民との信頼にもつながり、その後のまちづくりにも活かされてくるものと考えております。以上で、ご質問にお答えしました。

- ○5番(深澤 守君) 一問一答でお願いします。
- ○議長 (藤井 要君) 許可します。
- ○5番(深澤 守君) まず最初に1番目の役場の働き方改革のことについてお伺い致します。総務課長、先にお伺いしたいんですけど、残業をするにあたってですね、残業する職員は、課長に対して何時から何時まで、何のために残業するという書類を出して、それを課長が認めて残業するという手順でよろしいでしょうか。
- ○総務課長(髙橋良延君) そのとおりでございます。申請者が、課長に申請して、課長 が承認するという手続きを踏んでございます。
- ○5番(深澤 守君) 先ほどその町長の答弁の中にですね、提出してきたものに対しては、全部把握して残業手当を払ってるという答弁があったと思います。それとですね、今回、監査報告の中では時間外についてっていうのと、サービス残業が恒久化してるっていう事ですと把握しきれない・・、以外のところで、残業やってるという認識になると思います。やはりこれは、前も少し問題になっていたサービス残業というのは、やはり、他の企業でも問題になってることでありますし、やはり、そこの業務内でやれない仕事をやはり抱えてしまうっていうのは、これは行政上・・仕事の配分等考えた場合にやはりその改善してかなければいけないという点ではあると思いますが、その点についていかがでしょうか。
- ○総務課長(髙橋良延君) サービス残業のお話がありましたけれども、町としては、職員がこれこれこういうことで残業したいというようなことで課長が承認してることは全て時間を支給していると、サービス残業というのは、その職員が時間外に対してどう

- 意識してるかというようなことにもなると思いますけれども、少なくとも、職員がこれ は時間外だということで請求してきたものは本当に全て支給をいたしております。
- ○5番(深澤 守君) ですけど、こういう風にのっている以上は、サービス残業があるという認識を持っていただいて、やはり、その気持ち良く働いてもらうとかですね、継続的に一生懸命働いてもらう為には、今、無理する必要はないわけですから、そこの点をもう1回しっかり把握していただいて、無いという認識ではなくて、改善していただきたいと思います。それからその・・、今、管総理はですね、行政改革の中で各省庁を縦割りではなく、串刺しにして、行政改革効率化を図るという話をして、今、河野大臣が一生懸命やってると思いますけれど、先ほどの課によっていろいろばらつきがあるという質問をしましたけれど、やはり、そのある程度のことは役場の職員さんは、新人は別として、色々な課を回っておりますので、その共通できることは、たとえば、何月は健康福祉課が忙しい、3月は税務課が忙しいっていう時にですね、お互いが自分たちの業務の支障にならない範囲で、その手助けに行くような事っていうのも、もしかしたらできるんじゃないかと思いますけどそういう事ってのは考えた事ってございますか。
- ○議長(藤井 要君) 町長の方がよろしいんじゃないですか。
- ○総務課長(髙橋良延君)やはり、課の横断的な・・、っていうことの話だと思いますけれども、それ確かに、必要でございます。ただ、深澤議員が言ったように、協力した時に業務の支障にならないというようなお話がありましたけれども、いた元の課のところに業務に支障があっては、また、そこは・・、もともこもないということでありますので、そこは、やはり、臨機応変には対応したいところではございますけれども、まあ極端な話、災害なんかの場合は、本当にそういったことが全てできているというようなことになろうかと思いますけれど、通常の業務等々において、そういった課の横断的なっていうところはやはり、まだまだ十分ないかなということで考えています。また、検討課題と言いますかね、課題も多いなということではございます。
- ○町長(長嶋精一君)コロナ対策で国から支給された国民1人に10万円あるいは事業者に対して100万円、法人には200万円という制度が支給があったわけですが、その時は、本当に係の人たちが本当に毎日11時12時まで土日返上をしてやってくれました。こういうこともあります。しかし、深澤議員が今おしゃっられたように、常にこういう時ばかりではないわけですから、普段の時には、極力平準化して、横断的な組織を作っ

てまいりたい。それじゃないとか、役場というのは、私は議員の時にも他の議員が言いましたけれども、役場というのは不夜城だと、毎日、毎晩遅くまでやっていると、とういうことを話された議員もおりました。私もそう思いました。しかし、コロナを除くとですね、コロナの特殊事情除くと、今、不夜城という形には、私はなっていないと考えております。しかし、完璧ではないですけれども、サービス残業というものがないようにね、進めてまいりたいなというふうに思います。

- ○5番(深澤 守君) 今ですね、役場の方ではワーケーションですとか、リモートっていう話をされていまして、誘致ということを、一生懸命やられて設備も整えております。それを見ますと、役場は意外とそういう所っていうのは、全員出勤してきて働いてる部分もあります。ですから、そういう部分も、やれるところはやってくという、ふうなことで、改革するってこともできると思いますし、また忙しい時には、可能ならば経験のある方に手伝っていただくとかそういう方法もあると思いますので、ぜひ、役場の人たちに一生懸命働いてもらって、松崎を良くしてもらう形で働いてもらうような職場環境を作っていただきたいと思います。次にですね、関連の質問なんですけれど、今、町長の決裁をもらうに曜日が決められていまして、待つ人だと何10分待つような感じになっています。これ、多分、課長係長以上が決裁もらってると思うんですけけど、これって凄く効率も悪いし、忙しい係長の中で30分とか待つと、そこだけ仕事量が・・、仕事の遂行が遅れるということになると思いますけれど、その辺、町長、決裁方法について改善するおつもりはございますか。
- (○町長(長嶋精一君) 「先に話して、課長。」)
- ○総務課長(髙橋良延君) 決済方法については、毎週火曜日から金曜日まで朝8時15分から決裁を受けるというような形です。ある意味時間を決めるということは、毎日ほとんどやっていますので、そこのところは、どうなのかどうかはちょっと私の方はわかりませんが、実際に時間を決めてそういうふうに曜日も限定しているわけではありませんので、ほとんど毎日やっていますので、そこは仕事の都合をつけてもらって決裁を受けていただくというようなことで、よろしいんじゃないかというようなことで思います。ただ、緊急の決裁とか、そういうようなところについては、常に町長の方に決裁をあげてということでは緊急は別でございます。
- ○町長(長嶋精一君)今、総務課長が答えたとおりでございます。緊急の時にはいつでも

決裁をするようにしております。それで決裁権者の町長としてみますと、やはり皆さんが1人1人来て、この内容はこういうふうだから決裁してくださいっていう、説明を聞くというのは、お互いが勉強になるんですよね。職員は説明の仕方、私の方は内容を把握する。そして私は、その職員の目を見ているんです。健康状況は大丈夫か、というようなことを、私は見ながら決裁をしております。しかしながら、その決裁をもって職員の時間が滞るということは、私はないと思っていますけれども、緊急時にはいつも決裁しますから、深澤の質問に答えるわけじゃないんですけども、まあなるべくそれも平準化を図っていきたいなとは思っております。以上です。

- ○5番(深澤 守君)次にですね、健康寿命のことについてお伺いしたいんですが、今度 策定されます、健康増進計画の中にですね、元々健康寿命伸ばすために地域との関わり 合いとかそういうものが、すごく重要だということは、もうデータに出ております。そ の中で、地域によるきずなの健康作りとか普及活動とかっていうことを項目に書いてあ りますけれど、地域による関わり合いを作るの体制というのは、今どのような形でやっ ておらえるのか、お伺いいたします。
- ○健康福祉課長(糸川成人君)地域との関わり合いということでございますけれども、こちらにつきましては、今は一生懸命やってるのが、医療と介護一体改革ということでですね、例えば、居場所作りの・・、今基、大基を作るところを今年度をやってるところですけれども、居場所づくりの担い手を育てまして、そういう居場所作りを、何箇所も作って、そういうところで高齢者の方がこぞって回廊していただいてこうやっていただくと・・。そうした場所にですね、例えば、専門職である歯科衛生士であるとか、管理栄養士であるとか、また保健師であるとか、そういう専門職がいて色んな指導する。そういう場をなるべく多く設けるということで、今進めているところでございます。
- ○5番(深澤 守君)居場所ですとか、地域のコミュニティーを作るということなんでしょうけれども、これ昔ですね、あの老人会活動も今どんどんなくなってきてるという状況の中で、昔は老人会の役員さんって本当に献身的に一生懸命やってくれた方ができてて、維持できたと思うんですね。ですけれど、今なかなかその若手と・・、老人会の中でも若手と呼ばれる人たちがなかなか役員になり手がいないと、それでどんどん老人会等が無くなっていく現状を考えた時にですね、役場がその・・、考え方によってはこれから高齢者がどんどん増えていくと、医療介護が増えていく中で、やっぱそれを抑制し

ていくには、地域の活動ってのが大切になってくると思うんですね。将来への投資として職員を1人、専門のコミュニティの面倒を見る職員を置いて、それを活動の手助けに充ててもらうと、そっからその体制ができた後には、その地域の人たちに担うっていうこともできるとは思うんですけれど、そのような、方針やってもらうことっていうのは町長・・、計画としてできないでしょうか。これ、何で町長に聞くかっていうと、これ将来にわたって松崎、高齢化どんどん進んでいきます。高齢化社会で老人の多い社会になってくると、やっぱそういうところで、医療費だの何だの抑制してかなきゃならない。その投資として、今やはりコミュニティだとかそういうものを作る職員を置けば、将来の財政負担の軽減に測れるんではないかと思って提案しているんで、町長の方にお伺いいたします。

- ○町長(長嶋精一君)通告以外の質問じゃないかなっと思いますけれども、私は率直に言 ってですね、役場の職員が、現実問題そこまでいってですね、そのコミュニティを作っ ていくということに・・、作業するということは、人員的にも、非常に無理があるとい うふうに思います。物事っていうのは、将来に向けて、こういうことをした方がいいっ ていうのは、非常に美しい言葉ではありますけれども、現実問題ですね、やはりコミュ ニティーというのは、自分たちが、こういうふうにするんだ、というような意志がなけ ればですね、ずっと頼り切った地域になってしまうんですよね。今、松崎町、祭りを色々 やっております。いろんな祭りをやっておりますけれども、長八祭とか・・、三聖祭や っておりますけれども、今役場の職員が、応援に行かなかったら、祭りが成り立たない 状況なんですね。やっぱり、今の深澤議員が言われた質問とちょっと違うんですけれど も、ずっと、もう、役場の職員が行かないと、成り立たないというのは、やはり祭りと しては、まずいんじゃないかと、本来の祭りというのは、地域の人たちが集まってやる んだという意気込みがないとまずいと思う・・。確かに、これから老人が、やりきれな くなるということは、あるかと思いますけれども、その中でも、リーダーシップをとる 人がおりますから、そういう方達ですね、やはり頑張っていただくと、それに対して、 町は応援をするということは、やぶさかじゃあございませんから、私はそういうふうに 考えて、いきなりここでは町の職員がいくということについてはですね、なかなか現実 問題できないなというのが、実感でございます。以上です。
- ○健康福祉課長(糸川成人君)今、町長が言った通りですね、なかなか職員・・、専門に

そこを当ててということでやると、人員的にかなり厳しいのかなというような感じがします。その代わり、今、地区サロンということでですね、社会福祉協議会の方が中心となって、事務局となってですね、中川地区、松崎地区、岩科地区という、3地区の地区サロンをやって、そういう集まりをやってもらっているということがあります。先ほど言った居場所づくりにつきましても、今年度については、そこの居場所を運営する方の研修というような形で、やはり地域の方の協力を得ながらですね、そういう場所をつくっていきたいというのが、今現在進めている方法でございます。

- ○5番(深澤 守君)ちょっと、たとえの話になりますけれど、昔、上杉鷹山って・・、町長、経済やってた方ですから、ご存じだと思いますけれど、あの方は改革の最初・・、する時に、江戸から会津に行く時にですね、あのかごの中で炭が消えかけていたと、それを煙管でふーふーやっていたら火がついたと、その火の隣にもう1回しアレしたら火がついたと・・。それをすこしずつやっていたら、凄く炎が・・、やっぱ我々は火付けの役はしなければ、改革はうまくいかないと、色々成し遂げるためには、そういうことをしなければならないというふうなことを書いてあります。今、地域の中で、コミュニティ活動、特に高齢者の方だとか、文化協会っていうのは、段々、活動が下火になってきてるんです。その起爆剤として、私は役場の職員さんを1人でも雇って、活動を助けていただく、それをどんどんどんとが繋げていって、地域のコミュニティ、文化活動を盛んにしていく。それが、将来的に医療費の抑制や介護の抑制になるということで、提案してるんですけれど・・。やはり、そういう考えは、通用しないということでよろしいでしょうか。
- ○健康福祉課長(糸川成人君)居場所づくりについても、役場の職員が、全然関わってないということではなくてですね。居場所づくりの研修にあたりましては、まず、町の職員、保健師なり、介護保険の地域包括の職員であったり、または県の職員であったりということで、そういう職員の協力を得ながらですね、地域の方の・・、そういうに・・、担っていただく方を育てるというような形でやっているところでございます。
- ○5番(深澤 守君)では、3番目の①のことについてお伺いいたします。町長は7月号でですね、日本の経済に左右されない体制づくりという話をしております。最近では・・、 元々がですね、農業水産と一体になった観光事業という話をされていますけれど、これって、お互いが成り立たないっていうか、相反するものだと思うんですけれど、町長は、

今年の方針として日本経済に左右されない体質を作ってくのか、農林水産を一体した、 観光事業を推進していくのか、優先順位はどちらでしょうか。

- ○町長(長嶋精一君) 全く矛盾をしていないわけであります。松崎町の主要産業である、 観光というのは、非常に大事なんですね。大事であります、これは総合産業であります。 観光というのは、旅館や民宿あるいは食料品店が流行って儲かるようになりますと当然 その設備投資をしたり、テレビを買ったり、ベッドを買ったり、布団を買ったり、いろ んな更新する投資が生まれてきます。従いまして、電気屋さんとか建設会社さん、その 他に全てに波及していくわけですね。そういう意味で、観光というのは総合産業だと思 います。しかしながら、このコロナで我々が気が付いたことは、お客さんが来なくなる とどうしようもないという、この現実を突きつけられたわけですね。従いまして私は、 これじゃいけないと、ただし、観光を捨てるわけない・・、ということじゃないですよ。 観光を捨てるんじゃなくて、やはり、そういう場合には、地産地消、自分たちで物を売 ったり買ったりするような経済体制が必要ではないかと思ったわけです。それには、や はり農業というものが大切だなというふうに思いまして、今、あのようなことを書いた んですけれども、これは、それこそ一朝一夕にできるわけじゃないんです。しかしなが ら、今、少しずつ、少しずつ、農業というものに重きを置いていくということは、今後 の観光に、必ず通じて行きます。余所の都会のお客さんが、求めているのは、やはり、 農業だとか、漁業、そういった関係に魅力を感じて来ていただけると私は思いますので、 決して矛盾はしてないというふうに考えるわけでございます。以上です。
- ○5番(深澤 守君)町長、今の話だと、もう将来の話っていうか、これからの話だと思 うんですけれど、今松崎町で必要なのは、先ほどこの前の議員も・・、鈴木議員とかも 話をしてるように、コロナ禍で大変だと、観光業者さんも飲食してる人も大変だと、そ こをなんとかしなければいけないわけですよ。ここを潰してしまったら、もう、未来は ないわけです。そのなか、でも、6月にはワクチンを打てる、動き始めます。多分、皆 さん、旅行もするだろうし、遊びも行くだろうし、そこで、そういうところよりも、今 のお客さんを松崎に来てもらうための施策を重点的にやってかなきゃいけないと思い ます。ですから、そこを未来の投資の部分じゃなくて、現実的なものしっかりと投資し てかなければ行かないと思うんですが・・。僕の考えは、ちょっと、違うでしょうか。
- ○町長(長嶋精一君) 深澤議員の考え方は少しも違っておりませんけれども、ちょっと

誤解があると思います。私は、今までやってきたことは、しっかりとコロナ対策、事業所に対しましてね、交付金を出来る限り早く速やかにね、支給してきて、当面の出血を食い止める政策は行ってまいりました。プレミアム商品券等についても、非常に好評であります。そういう事をやりながら、ただし、これも永久的にできないですね。財源が決められておりますから、だから、これは当面のことはしっかりやりつつ、やはり将来を見据えたことを、やってきたいということを、考えたわけで、何もドラスティックに農業に変更しようじゃないかなってことは、全く言っていないわけであります。よろしくそこのところはご理解ください。

- ○5番(深澤 守君)私が、政策的にですね、今の星野リゾートさんだとかなんかもです ね地域のブラッシュアップ、いいところ発見して、売り出していくということを考えて おります。ですから、今はですね、そういう色々なものを松崎の良さ等を調べていただ いてですね。それをプランニングして、観光の方に、お客さんに来てもらうっていうプ ランを進めていっていただきたいなと思っているんですが、その辺についていかがでし ょうか。町長・・。
- ○町長(長嶋精一君) 昨日、企画の課長が答えた通りですね、観光について言いますと、ほとんどが東京の方から来ていただけるお客さんが多いと、だから、その辺は、こういうコロナでもって再認識したのは、1つは、やはり東京だけじゃなくて、山梨、信州、長野の方のお客さんも来ていただくような、そういうセールスも考えた方がいいんじゃないかと、それも1つですね。それと、テレワークとかワーケーション、今そういうところが日本全体的に動きがあります。要するに、会社へ行かなくても、自宅で仕事ができるという、そういうふうな風潮でございます。それについても、我々は、やはり、設備等の改築なりをして、やっぱりやっていくべきじゃないのかと・・、これも1つの方策であります。これも実行いたします。従って観光に関すること、あるいは観光をやるということは、お金を落としていただくということで、ありまして、定住人口交流人口を増やすということあります。それに則っている政策ではないのかなというふうに思っております。
- ○5番(深澤 守君) 先ほどですね、町長の方が農林水産業の一体ということになります。 先日のそのふるさと納税の件もありますけども、松崎はどうしても加工場が少なくて、 西伊豆みたいな、ふるさと納税が伸びない部分もあります。ですから、今は6次産業化

ということになると、やはり、松崎町にはそれなりの加工場っていうものが必要ではないかと思うんですけれど、これから加工場を単独でもいいから作るっていうお考えはございますか。

- ○議長(藤井 要君) 町長、お答えの方は・・。
 - (○5番(深澤 守君)「だれでもいい・・。」)
- ○議長(藤井 要君) 町長。
- ○町長(長嶋精一君) すいぶん、私宛の質問が多いんですけれども、担当してる課はまだおりますので・・。加工場と言いました、例えば具体的にいいますとね、西伊豆町は、干物の加工場が非常に多いと、いうことでふるさと納税のほとんどを干物が賄ってるということです。松崎町においてもですね、かつては干物業者があったんですけれども、あの廃業しましたものですから、新たにですね、大きくはないですけども、機械干しではなくて、日光で干すという、そういうその原始的なやり方でやっているところございます。そういったところは、やはり、今後ウォッチっていうか・・、見守っていて、さらにそこが非常な人気を博してきたら、どうですかということも考えるなというふうに思います。やたら設備投資をするということですね、これ成功する成功しないっていうのは非常に難しいんですよね。だから、民間企業がやるのは、結構ですけれども、公的な資金を使ってやるということは、税金を使うわけですから、非常に難しい面もあるんですけれども、しかしながら、深澤議員のご意見というのは、積極的でありましては、承っておいて、またそういう機会がありましたら、また一緒に話をしていこうではありませんか。よろしくお願いします。
- ○5番(深澤 守君) 5分延長お願いします。
- 町長、前にですね、イノベーションっていう話をされたと思います。イノベーションっていうのは、技術革新もありますけれど、繋ぐとかいう言葉もあります。松崎町には素材もあります。年配者の方、それから、女性の方でも色々な技術を持っております。これを繋げることによって松崎の産業っていうのは良いものがたくさんできると思う・・。その中で、新規に投入して、資金を投入して加工場を作ってまで、自分達はやろうっていうことはなり得ないと思います。しかし、加工場があることによって、そこに色々な人が集うことによって、名産品も生まれると思います。それをPRしてふるさと納税っていうこともできますので、ぜひ、今の条件に合う形の加工場っていうの作っていた

だければ、松崎はきっと産業的にも発展してくると思いますので、是非その辺の検討じゃなくて、やる方向で考えていただきたいと思います。②の方なんですけれど、松崎町、花とロマンの里ということでまちづくりをやっております。これ、僕と町長の認識が違うと困るんで、町長は花とロマンの里っていうコンセプトってどのようなそのコンセプトであるか教えていただけますか。

- ○町長(長嶋精一君) 花とロマンの里づくりというのは依田敬一町長が、昭和53年に提唱したわけであります。その時というのは、まず、何で作ったかというの・・、背景をから入らなきゃまずいと思います。その前々から、松崎町は大変な歳入欠陥がありました。要するに収入と支出でマイナスだったのね。それで、今後、松崎町はどういう方向で行ったらいいのかということ・・。松崎町の職員も心配だったし、町民は非常に不安であったわけです。そこを依田氏が・・、町長が3年間ぐらい・・、その前の3年間くらいで収支を均衡にして、それから今後はどういうふうにしようかということで、花とロマンの里づくりということを提唱したんですね。これはコミュニティー作りなんですよ、だから1つの方向で、こういう方向で、みんな一緒に頑張ろうじゃないかという・・、そういう風な方向を明示したわけであります。だから、花というのは、花がたくさんあるというのも一つの考え方、当然、考え方ですけれども、それと同時に、花ということを象徴にしてみんなでこれを守って前に進んで行こうということですね。だから、コミュニティ作りであります。コミュニティっていうのは、故郷という意味じゃなくてね、この町はこういう方向でみんな一緒に行こうじゃないか、というような意味だと私は思います。その1つが花であるということでありますね。そういうことであります。
- ○5番(深澤 守君)多分、町長これをご覧になったとおもいます。ごらんにんったことありますか。依田敬さんが作った冊子で130ページか50ページ位、全部依田さんが話した時の資料がこれになっています。
 - (○町長(長嶋精一君) 「前に見たよ。」)
- ○5番(深澤 守君) まさしくその通りなんですが、今、コミュニティというのは、同じ目的をもって進む、それが花の・・、花壇作りとかそういうもののためにっていう話なんですけど、それと同じような形で、協働ということでやっております。行政と町民と協働参画するということなんですけれど・・。もう少しですね、私の感覚だと、その協働するにしても、参画するに・・、コミュニティを作るにしても、役場の方から意外と

情報が出てこないっていうものがあって、入りにくいっていうイメージがあるんですけれど、その辺はいかがでしょうか。その、もうちょっと方針を示してくれるとか・・、話し合いをする時に、もう少し聞いてくれるとか・・、っていうことがあってもいいんじゃないかという感想を持ってるんですが、その点についていかがでしょうか。

- ○町長(長嶋精一君) 私は町長に就任して3年3ヶ月になるわけですけれども、どうもその私の風貌を見てですね、独断先行というようなことが、広まっておりまして、非常に、私としては本意ではないなというふうに思っているわけです。私は、非常に自分の考え方っていうのは、中心軸はあります。しかし、それにこだわることなく、いろんな方のご意見を聞いて、さらに良い形に持ってきたいっていう・・、ことは常に思っております。したがって、門戸はいつでも開いておりますので、私の所に来ていただきたいし、私は従来から、フェイストゥーフェイス、声なき声を承りたいということで、極力、町民の皆さん方と接していきたいと考えております。それによって、その考えを活かして、政策に盛っておるわけでございますので、今後については、それを継続してやっていきたいなと、そして、良い政策を作ってまいりたい。良い町にしていきたいと、思っております。以上です。
- ○5番(深澤 守君)では、時間も、もうそろそろきますので、まとめさせていただこうと思います。まず1番目の件、是非検討して、精査していただいて、改善するところは改善していただきたいと思います。やはり、役場の職員さんが働きやすくて、一生懸命働いてくれれば、これは住民サービスに直結するものですので、是非お願いしていていただきたいと思います。それから要望なんですが、今回の3月で予算が決まります。その中で、これからも国県等たくさん補助金等も出てくると思います。ぜひですね、早めに察知していただいて、コロナ対策、それから観光政策、役立てていただきたいと思います。そのためには、我々も県、国に陳情一緒に参りますので、是非宜しくお願い致します。以上一般質問を終わらせていただきます。
- ○議長(藤井 要君) 以上で深澤守君の一般質問を終わります。 暫時休憩いたします。

(午前9時57分)